

海 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号等		仕 様 書 番 号	D2S-M-01271-0
名 称	弁 当（一般共通規格）	防衛大臣承認年月日	令 和 年 月 日
		作 成 年 月 日	令和 6 年 1 1 月 1 9 日
		改 正 年 月 日	令 和 年 月 日
		八戸厚生隊	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は，八戸航空基地において調達する弁当 1 外 1 8 件（弁当共通規格）について規定する。

1.2 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部をなすものであり，特に版を指定するもののほかは，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

法令等

食品衛生法（昭和 2 2 年 法律第 2 3 3 号）

2 糧食品に関する要求

2.1 調達品目・数量など

調達品目・数量などは，**付表 1**による。

2.2 品質

弁当 1 ～弁当 1 9 の品質については，**付表 1**のとおりとする。

2.3 参考銘柄

付表 1に記載した参考銘柄は，製品を選定する際の参考として例示したものである。参考銘柄以外のものを納める場合は，同等品承認申請書（当該品の規格仕様が明記されたカタログ等を添付する。）を事前に要求元に提出し，官側の審査，承認を得たものを納めるものとする。

3 見本審査

3.1 審査及び承認

次の場合は見本を提示し，官側の審査及び承認を受けるものとする。

- 付表 1**において，見本の提示を要求する品目（【見本提示】と記載された品目。）を納める場合
- 2.3 項**に示す同等品承認審査を受ける場合

3.2 審査実施場所

八戸航空基地隊厚生隊給養班

3.3 審査日時

官側が指定する日時

4 出荷条件

4.1 包装

- a) 個別にラップ包装し，箸及びタレ瓶等を弁当の外側に付ける。
- b) 電子レンジ対応。
- c) 醤油等の調味料については，タレ瓶を使用する。

4.2 包装の表示

食品衛生法に基づき，包装の見やすい場所に次に示す内容を表示する。

- a) 契約の相手方名
- b) 消費期限及び日時
- c) エネルギー量

5 発注

官側は発注書を作成し，契約の相手方に連絡する。ただし，発注後に品目，数量，納入日時等に変更がある場合は，契約の相手方は官側に変更された品目，数量を指定された納入日時に納入すること。また，前日 16 時までに発注を完了するものとする。

6 納入

6.1 納入時間

当日 5 時 45 分，11 時，15 時の 3 区分とする。

6.2 納入要領

- a) 事前に官側が示した検収表に，必要事項を記入し，納入品と共に提出する。
- b) 納入場所が，官の指定する場所になった場合は，事前に調整するものとする。
- c) 原則として当日納入とする。ただし消費期限等を加味した上，可能であれば前日納品も可とする。

6.3 納入場所

八戸航空基地隊生糧品受渡場または官側が指定する場所

7 検査

- a) 納入時，品質，外観，数量を検査し，可否を判定する。ただし，欠品，その他不良品があった場合は，官側は，速やかに再検査を実施する。
- b) 契約の相手方は，欠品，その他不良品があった場合は，契約の相手方負担で，欠品している品目を，速やかに納入するとともに，その他不良品については，良品と交換し，速やかに納入すること。
- c) 官側は納入後，品質等に不具合が生じた場合，契約の相手方に対し品質証明書の提出を求めるものとする。

3

8 提出書類

提出書類は、**表 2**による。

表 2－提出書類

番号	提出書類	提出時期	提出先	部数	備考
1	納品書	納品完了後	給養班 受領検査官	6	_____
2	納品伝票	納入時	給養班 受領検査官	2	受領検査後 1 部返却
3	検収表	納入時	受領検査官	1	官側より事前に配布
4	品質証明書	品質等に不具合が生じた時	受領検査官	1	_____

9 疑義事項

この仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。